



いの町は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

企業版ふるさと納税活用事業

～高知県吾川郡いの町～



2025.4 現在

水のまち、心地よいまち、 自然と素になって遊べるまち 高知県いの町です!!

■いの町の誕生

平成16年10月 伊野町、吾北村、本川村が合併

■南は県都高知市、北は愛媛県西条市と隣接

■面積:470.97km²(森林率 約90%)

■人口:21,374人(R2国勢調査)

伊野エリア 19,103人

吾北エリア 1,876人

本川エリア 395人

■山・川の豊かな自然に恵まれたまち

「清流日本一に輝いた仁淀川」

「四国三郎 吉野川」

石鎚国立公園「瓶ヶ森」「寒風山」

川遊び・山遊びにぴったり!!

■人と人との心のつながりやふれあいを大切にし、心の豊かさを感ずることのできるあったかい町です。

■「～子供たちの未来のために～教育のまち・子育てのまち」将来の担い手となる“ひと”を育てていく町です。



UFOライン



にこ淵



仁淀川



仁淀川



5月3日から5日まで開催される
『仁淀川 紙のこいのぼり』



奇跡の清流「仁淀川」は、水と川面までに広がる樹叢との神秘的な風景を楽しむことができます。

集落活動センター
ふれあいの里柳野



にこ淵



UFOライン



山荘しらさ



大瀧の滝



企業版ふるさと納税制度を通じ、
いの町の取組への応援をお願いします。



基本目標 1 産業活性化と安定した雇用を創出する

若者が地域に残ることができるよう、産業振興「地産」と「外商」の取組を併せて強化するとともに、その成果を「拡大再生産」につなげることで、産業活性化・雇用創出を図ります。

(1) 農業の振興

- ・有害鳥獣対策推進事業
- ・新規就農者確保・育成事業

(3) 観光の振興

- ・仁淀ブルー観光協議会運営事業
- ・新しい地方経済・生活環境創生交付金事業

(2) 林業の振興

- ・森林(もり)づくり交付金事業
- ・森林整備緊急対策支援事業
- ・林業労働力確保育成支援事業

(4) ものづくりや 地元産業の振興

- ・企業立地促進事業
- ・商業活性化事業
- ・後継者育成事業

【目標】

農業産出額: R11 4億4,297万円以上 (R5 4億4,005万円)

新規就農者数: R7~R11 累計20人 (R5 2人)

原木生産量: R11年次 3万5,000m³以上 (R3次 2万2,458m³)

新規林業就業者数: R7~R11 累計10人 (R5 2人)

林道・林業専用道開設延長: R7~R11 累計3,900m (累計3,843m (R2~R5))

観光消費額: R11 7億8,158万円 (R5 6億2,956万円)

新規立地件数: R11 1件 (R5 0件)

中心市街地 新規開業事業者数: R11 10事業者 (R5 2事業者)

伊野製紙工業会会員の売上: R11 250億円 (R5 230億円)

紙の博物館(販売コーナー)売上: R11 1,700万円 (R5 1,265万円)

後継者育成事業研修生数: R11 2人 (R5 0人)

仁淀川、石鎚山系を観光資源とした
魅力ある観光メニュー開発

効率的な林内路網の整備
林業の成長産業化



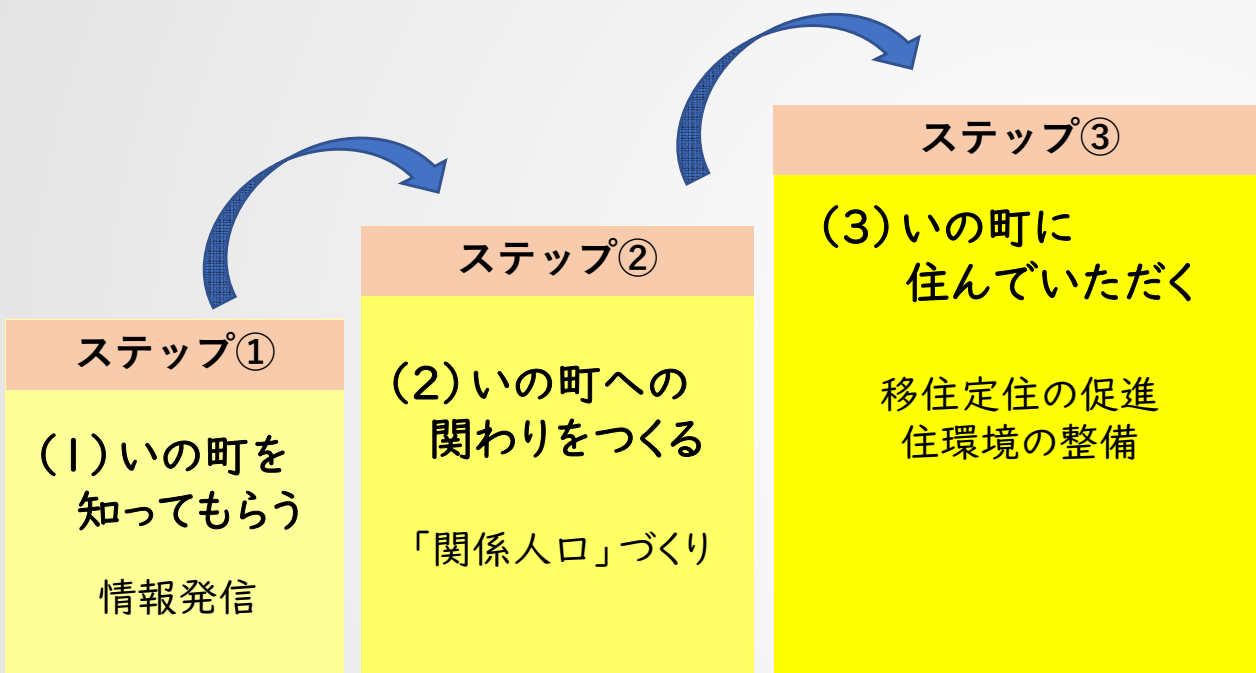
農作物のブランド化、加工品の開発・商品化などによる地産強化



基本目標 2 新しい人の流れをつくる

新しい人の流れをつくるためには、いの町を知ってもらい、関心や関わりを持っていただき、移住先の選択肢として「いの町」を選んでいただく必要があります。そのため、いの町の暮らしの情報をホームページや高知県の取組と連携して発信し、移住を検討してもらうきっかけづくりを行います。

また、移住希望者に対するきめ細かな相談体制を整備し、住まいの確保、人口の流入促進・流出抑制を目的とした様々な支援事業を実施することで移住定住促進を図ります。



【目標】

県外からの移住者数

R11 34人

(R5 24人)

お試し滞在住宅の設置



空き家バンク制度の実施



基本目標3 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、仕事と子育てが両立できる環境を整備する

誰もが希望の時期に子どもを産み育てやすい環境づくりに向けた妊娠、出産、子育て支援に加え、それ以前の段階である出会いや結婚への支援を行い、各ライフステージに応じた切れ目のない支援を行います。

併せて、多様なニーズに対応した保育サービスや放課後の学びの場を充実させ、誰もが働きながら安心して子育てができる環境づくりを推進します。

結婚・妊娠・出産・子育てといったライフステージに応じた支援

(1) 出会いの場の創出・結婚支援

- ・出会いのきっかけ応援事業
- ・結婚新生活応援事業
- ・出会いマッチング応援事業

(2) 母子保健サービス・子育て支援体制・子どもたちのよりよい育てへの支援の充実

- ・こども家庭センター事業
- ・地域子育て支援拠点事業

【目標】

婚姻件数の増加 R11 65件(R5 57件)

出生数の増加 R11 106人(R5 75人)

出会いイベントの実施といった結婚につながるためのきっかけ作り



地域子育て支援センターの様子



基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

小さな拠点の整備促進、地域の資源や特性を生かした産業支援、生活支援により、中山間地域の維持・創生を目指します。

市街地・中山間地域への支援促進

まちなか再生

■ 中心市街地内の商店街通りエリアでにぎわい創出事業を展開

■ 若者流出を食い止め、まちなかに活力を取り戻す取組の推進強化

中山間地域の維持・創生

■ 中山間地域の小さな拠点「集落活動センター」等の整備促進、

■ 地域の資源や特性を生かした産業づくり支援、生活支援

【目標】

中心市街地商店街 新規開業事業所数増加

R7~R11 総数10事業所

集落活動センターの増設

R11までに3か所（現在2か所）

あったかふれあいセンター等の継続

拠点2か所・サテライト3か所をR11まで継続

集落活動センターの活動。

生まれ育った地域の維持・創生のため、奮闘しています！



「健幸特使」川村明医師の
介護予防出前講座の様子



吾北あったかふれあいセンターこころでの
体操の様子

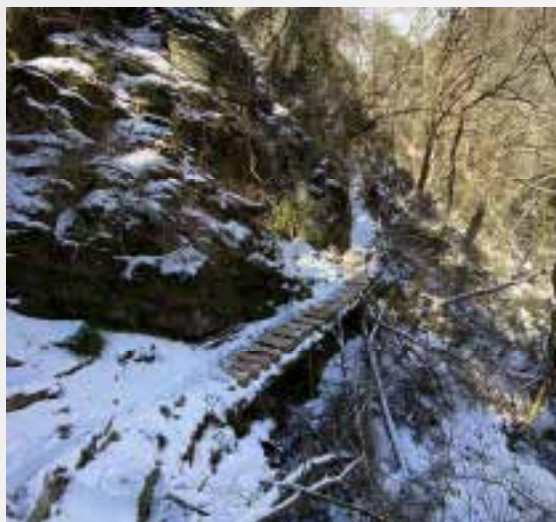


川・まち・駅が人をつなぐプロジェクト
（官民連携まちなか再生）



ご寄附いただいた企業版ふるさと納税は、このように活用しました。

■吉野川源流モニュメント登山道整備



■いの町PR番組制作



■「吉野川」水源の森整備事業、森林(もり)づくり交付金事業
森林資源循環利用促進事業、森林を育てる人づくり事業、
町有林整備事業



■電気自動車整備



事業例①

音楽が流れるまちづくり

分野 文化振興・まちづくり 事業費 2,450千円

事業説明

いの庁舎内にある『いのホール』を拠点に、音楽が流れる街を目指します。地元出身の平井康三郎先生の曲の発表会や、町にゆかりのある音楽家の演奏を通じて新しい人の流れを創出します。



平井康三郎(1910~2002)

平城山、九十九里浜、とんぼのめがね、スキー、ゆりかご、ひなまつり、合唱讃歌ほか国民的愛唱歌をはじめ、生涯5千曲余作曲、“日本のシューベルト”と称される。

〜Program〜 平井康三郎 作曲

平城山、九十九里浜、甲斐の嶺	(北見 志保子 作詞)
ゆりかご	(平井康三郎 作詞)
わがうた、五月	(林 古溪 作詞)
しぐれに寄する抒情	(佐藤 寿夫 作詞)
うめはれ鏡	(小風 恵子 作詞)
組曲『みだれ髪』(全曲)	(与謝野 晶子 作詞)
組曲『春の歌』三章より、『しぐれ野の野は』	(田比 喜 作詞)
組曲『日本の笛』より、『びいでびいで』	(北原 白秋 作詞)
賛歌	(西條 八十 作詞)
月(その一)	(山村 尊島 作詞)
友	(川上 小夜子 作詞)
ヴェスヴィアス	(藤 承夫 作詞)
のうぜんかづら	(佐伯 孝夫 作詞)

いのホール



全体面積:約285平方メートル
利用人数:170人(客席84席)

いのホールの利活用による
新たな人の流れをつくる

9 産業と技術革新の基盤をつくろう



11 住み続けられるまちづくりを



17 パートナリシップで目標を達成しよう



【平井康三郎音楽コンクール入賞者による記念コンサートの開催】

①いの町出身の名誉町民の名曲披露

- ・とんぼのめがね、スキー、ゆりかご、ひなまつりなど名曲を披露し功績を再確認する。
- ・本場の音楽を聞くことで高度な文化に触れる。

②いの町歌の浸透

- ・平井康三郎氏のご子息である丈一朗氏作曲の「いの町歌」を披露することでいの町のPRを行う。

③ホールに隣接する資料室でイベント開催

- ・先生ゆかりの楽譜や燕尾服の展示
- ・いの町に関する音楽展





【町にゆかりのある音楽家によるコンサートの開催】

①地元で活躍中の音楽家へ活動の場の提供

- ・不足している発表の場の提供と人の流れづくり
- ・休日や夜間の施設の有効活用による地域の活性化

②各種イベントとコラボし音楽が流れるまちに

- ・定期演奏会などによる音楽好きが集まるまちづくり
- ・まちなかマルシェなどと連携し賑わいを中心市街地へ

事業例②

人が行き交うにぎわいのあるまちづくり

～中心市街地にぎわい創出事業～

分野 産業振興・まちづくり

事業費 1,651千円

事業説明

いの町の商店街がある中心市街地は、古い街並みが残る一方、役場・銀行・病院・郵便局といった施設が立ち並び、長年まちの顔としてにぎわってきた地域です。しかしながら、少子高齢化や郊外型の大型店舗の出店などにより、商店街の利用者が減少するなど、商店街の活力は低下傾向にあります。

「いの町中心市街地活性化計画」のアクションプランを実行していく中で、少しずつ新規開業者が増えにぎわいが生まれています。また、若手の事業者を中心に新たなコミュニティが立ち上がり、商店街イベントの展開や空き店舗・空き家を活用する取り組みを進めています。

この事業では、開業希望者が開業しやすい環境を整備し、新規出店者の増加、人が集まる場づくり、商店街の売り上げの向上等により交流人口の増加を目指します。

【数値目標】

- ・中心市街地への新規出店者数:9店舗(令和7年度までに)
- ・商店街の通行量増:平日1,317人、休日1,110人(令和7年度までに)
- ・商店街売上増:680百万円(令和7年度までに)



事業例③

「仁淀川」山の手入で元気モリモリ事業、「吉野川」水源の森整備事業、森林（もり）づくり交付金事業、森林資源循環利用促進事業、町有林整備事業

分野

林業振興

事業費

213,484千円

事業説明

町面積の9割が森林におおわれている「いの町」。
 森林・林業の活性化なくして「いの町」の活性化はありません。清流を育む森、土砂災害を防ぐ森、二酸化炭素を吸収し蓄える森を守り育て、そして、木材として利用する資源循環型社会の構築に向け次の事業を展開しています。

➤ 「仁淀川」山の手入で
 元気モリモリ事業、「吉
 野川」水源の森整備事業

森林の持つ水源涵養機能
 の働きを発揮させるため
 に、間伐や森林作業道整
 備への支援を実施します。



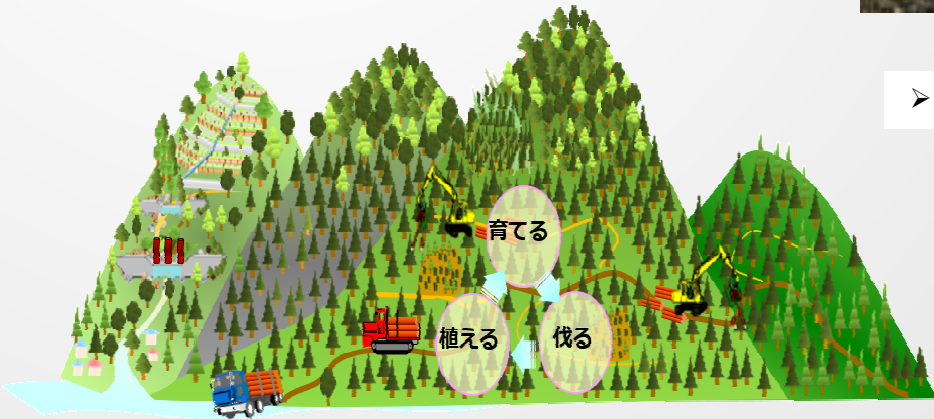
➤ 森林（もり）づくり交付金事業

持続可能な森林経営の実現に向け、
 苗木植栽等の森林を造成する作業
 への支援を実施します。



➤ 町有林整備事業

奥地の水源地域にその多くが所在してい
 る町有林の適正な管理経営を実施します。



➤ 森林資源循環利用促進事業

自然に優しい素材で
 ある木材の生産を促
 進するため、植栽が
 約束されている皆伐
 施業への支援を実施
 します。



事業例④

地域資源を活かしたアウトドアコンテンツ造成事業
(登山道等維持・整備事業)

分野 観光振興 事業費

594千円

事業説明

愛媛県との県境付近は西日本最高峰「石鎚山」を主峰とする石鎚山系の名山を多く有しており、石鎚国定公園に指定されています。これらの山々は、暖温帯から亜寒帯まではっきりとした垂直分布を見せる森林、希少な固有種を含む高山植物と野生動物の宝庫であり、四季を通じて登山をはじめ様々なアクティビティや景色を楽しむ観光客が多く訪れています。

また、「グリーン・パークほどの」には東滝、西滝、権現滝、大樽の滝4つの滝があり、それぞれの滝の落差は50～100mに及びます。これらの滝は約4kmにわたって東西に連続し、急斜面の標高差が約500mに及ぶところもあり、規模は四国随一といえます。また、程野の下流部には美しい娘と大蛇伝説の舞台となった神秘的な青い滝つぼで、光りの量や角度によって刻一刻と印象が変わる「仁淀ブルー」を代表するスポット「にこ淵」があります。

これら観光資源に来訪者が安全で安心してアウトドアを楽しんでいただくことを目的に登山道や歩道、案内看板、トイレの維持・整備、観光施設等の老朽化改修により受け入れ態勢の強化を図ります。

また、いの町においては、愛媛県西条市、久万高原町、高知県大川村及び民間会社との共同出資による第3セクター方式の地域観光会社「ソラヤマいしづち」を設立し、県境を跨いだ1市2町1村における観光産業を創出することで、地域外からの誘客を図り、地域活性化に向けた取り組み、登山やトレッキング、サイクリングなどを掛け合わせた、いしづちエリアならではのアウトドア旅行商品の開発を目指しています。登山道や歩道の整備・維持を実施し、受入態勢の強化を図ります。

【数値目標】

・観光入込客数：1,000人（令和8年度までに） ・旅行消費額：10,000千円（令和8年度までに）



事業例⑤

波川地区 かわまちづくり

分野 観光振興・まちづくり 事業費 16,500千円

事業説明

いの町が目指す『自然環境を活かしたまちづくり』の重要拠点とするため、下記のソフト・ハードの施策を展開します。

【ソフト施策の方針・メニュー】

- ①仁淀川流域の連携観光の充実
 - ・仁淀川の新鮮な観光情報を常時発信する。
 - ・上下流との連携によって利活用を促進する。
- ②波川公園の魅力を体感できるイベント開催
 - ・「銀橋マルシェ」等を拡大して開催する。
 - ・主催イベント、誘致イベントを充実する。
- ③地元地域と連携した管理運営
 - ・地元などの協力によるきめ細かな維持管理を行う。

【ハード施策の方針・メニュー】

- ①観光利用を促進するための機能や施設の拡充
 - ・不足している河川敷駐車場を拡張整備する。
 - ・利用者のためのトイレを整備する。
 - ・来場者を誘導するためのサインを充実する。
- ②「木漏れ日公園」区域の多面的利用の促進
 - ・森林空間を体感するための利用スペースを整備する。
 - ・多面的に利活用するための基盤を充実する。
 - ・河原への親水性を高める低水護岸を整備する。

7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに

9 産業と技術革新の
基盤をつくろう

11 住みよい、さらなる
まちづくりを

令和3年8月20日に
国土交通省から登録を受けました。



波川地区かわまちづくりによって期待できる効果

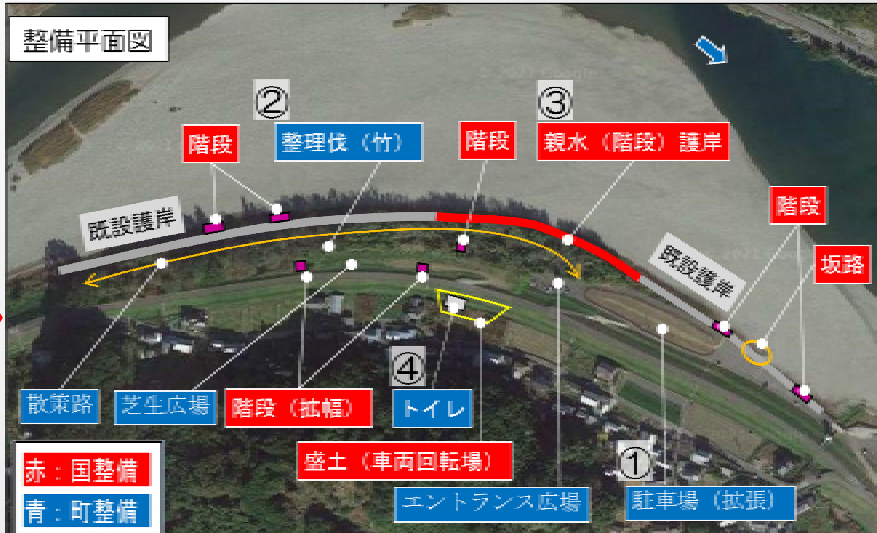
①仁淀川流域全体の地域活性化 ②波川地区の利用者の増加



第1回波川地区かわまちづくり推進協議会の様子
令和4年4月18日開催



推進協議会の意見を
詳細設計に反映中!!



事業例⑥

川・まち・駅が人をつなぐプロジェクト」(官民連携まちなか再生)

分野 まちづくり 事業費 20,000千円

事業説明

川(仁淀川)・まち(商店街)・駅(JR伊野駅)の各拠点形成を推進し、『歩きやすく・歩きたくなるまちなか』を民間プレイヤー達とともに実現することで、まちなかで自分の楽しみやあそびを見つけられるエリアを目指します。



【プロジェクト1】
マルシェ用テントの制作等による賑わい創出

- マルシェ用テントの制作費用
- ワンタッチ式テント等の購入費用



公共空間での既存のマルシェ



屋台ワークショップ

【プロジェクト2】
公共空間を活用した実証実験等による賑わい創出

- ガーデンテーブル等の実証実験
- 仁淀川河川敷での結婚パーティ等、プレイヤーの実証実験



仁淀川河川敷(羽根公園) 堤防沿いでの結婚式パーティー(イメージ)



【プロジェクト3】
空き家を活用したリノベーションや交流拠点の形成

- 空き家のリノベーション
- 高知県の自然観光を活かした拠点整備



空き家物件



空き家のリノベーション活動(イメージ)

川・まち・駅が人をつなぐプロジェクトによって期待できる効果

①まちづくりを先導するプレイヤーが、社会実験等に積極的に関わることにより、持続的なマネジメントを中長期的に民間が担えるように進めていきます。

②使用頻度の少ない公共空間や民地を活用することにより、エリア内の魅力を高めます。



サイクルステーション

移住定住促進事業 ハッピーいの町ターン

分野

人口減少抑制

事業費

43,765千円

事業説明

子育て世代の町外への流出、少子高齢化が加速し、特に中山間地域においてはこれが顕著で、集落の維持・存続にも大きく影響を与えています。

一方で、いの町は日本一の清流である仁淀川、西日本最高峰である石鎚山系から連なる山々といった豊かな自然を有しており、これを魅力に感じ、都市部から移住される方もいます。

この事業では、**移住専門相談員の設置・空き家バンク制度の実施による受入体制の強化、情報発信を行い、移住支援と定住人口の増加を目指します。**



■移住応援サイト『ハッピーいの町ターン』からの情報発信



■空き家バンク物件紹介



事業例⑧

地域子育て支援拠点事業

分野

子育て支援

事業費

15,705千円

事業説明

令和7年3月に策定した「第3期いの町子ども・子育て支援事業計画」において、婚姻数の減少、核家族化の進行が顕著にみられ、また、女性の年齢別就業率をみると、30～34歳で低くなっており、子育てを機に仕事を辞めていることが考えられます。一方で、全国や高知県と比べると、女性の就業率は高くなっており、働きながら子育てしている世帯が多いことがわかります。

この事業では、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所（地域子育て支援センター「ぐりぐらひろば」）を開設し、子育てについての相談、情報の提供、子育てに関する講習等を行っています。また、子育て世代だけでなく、妊婦さん対象の「プレママほっとルーム」を開設するなど、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行っています。今後も来所者を温かく迎え、親子の交流を促進したり、悩みを抱えている保護者への相談活動を行うことで親子を支援します。

【活動内容】

1. 子育て家庭の交流の場の提供と交流の促進
2. 子育て等に関する相談・援助の実施
3. 地域の子育て関連情報の提供
4. 子育て及び子育てに関する講座や集いの実施
5. 子育てサークル、ボランティア等の育成・支援



ぐりぐらひろば



事業例⑨

出会いのきっかけ支援

分野

結婚支援

事業費

219千円

事業説明

希望する誰もが、安心して結婚できるよう、出会いのきっかけ作りだけでなく、**町の地域資源を活用することで町の魅力も体感**いただくことをコンセプトとし、企業や団体とタイアップした出会いイベントを実施します。

いの町は、出会いを求める独身男女のみなさまに、少しでも力になれるよう出会いの機会を提供します!!

■これまでの開催実績

【第1回】令和元年9月1日

内容:紙漉き体験、生姜シロップを使ったカクテル作り・夕食交流

マッチング成立数:1組

【第2回】令和元年11月10日 本川地区開催

内容:木の根ふれあいの森遊歩道を活用したバーベキュー食材争奪ゲーム

バーベキュー交流

マッチング成立数:3組

【第3回】令和2年9月27日 吾北地区開催

内容:キャンドル作り・スイーツ交流

マッチング成立数:3組

【第4回】令和5年3月26日 吾北地区開催

内容:ピザ作り、食材争奪ゲーム

マッチング成立数:2組

【第5回】令和6年3月24日 吾北地区開催

内容:カレー作り、食材争奪ゲーム

マッチング成立数:3組

【第6回】令和6年12月22日 吾北地区開催

内容:キャンドル作り、クッキング交流(シチュー作り)

マッチング成立数:2組



事業例⑩

公共交通

分野

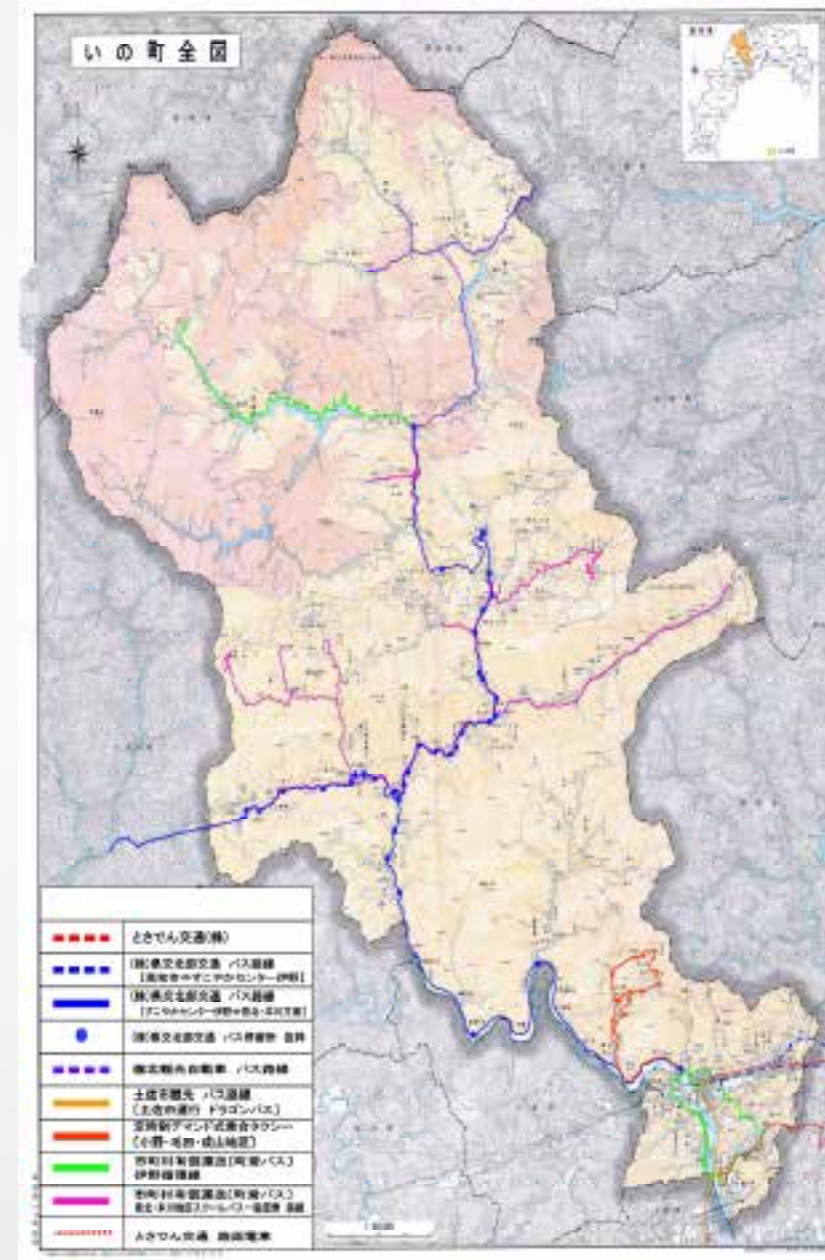
生活支援

事業費

126,280千円

事業説明

路線バス、町営バス、デマンド式乗合タクシー、交通空白地有償運送など、地域の実情に即した様々な交通手段の運行により、市街地から中山間地域に至るまで、きめ細かな移動手段の確保・維持に努めると共に、使いやすく安心して利用できる公共交通を作るため、待合環境の改善や交通マップの作製、バスの乗り方教室の開催などより、誰もが住みやすい町をつくります。



事業例⑪

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、
公共施設への再生可能エネルギーの導入や公用車のEV化の推進

分野 まちづくり

事業説明

いの町の目指す脱炭素による将来ビジョンとして、「子どもたちに持続可能で豊かな自然を」というテーマを掲げ、町の資源を活かした再エネの導入によるエネルギーの地産地消や省エネルギーの推進により、ゼロカーボンシティいのを目指します。

ゼロカーボンシティ実現のための基本目標は下記のとおりであり、この取組では、公共施設への再生可能エネルギーの導入や公用車のEV化を推進しています。

“ゼロカーボンシティいの” 実現のための基本目標

2050年の脱炭素社会を目指して、自然や人といった地域の資源を活かし、環境・経済・社会的向上に資する温暖化対策を、様々な主体の連携と協働により推進することで、地域が抱える課題の解決に向けて、以下の3つを基本目標とし取り組みます。

- 持続可能なエネルギーへの転換
- 森林吸収源対策の推進
- 脱炭素化による産業振興

いの町地球温暖化対策推進実行計画（区域施策編）より



7 エネルギーも自然にもやさしいエネルギーに

8 働きがいも経済成長も

11 住み続けられるまちづくりを

12 つくる責任 つかう責任

13 気候変動に具体的な対策を

15 陸の豊かさも守ろう

例：日産「サクラ」（軽自動車）



例：日産「リーフ」（普通車）



ご寄附いただいた企業様については、下記の方法で公表しPRさせていただいております。

いの町ホームページでの公表



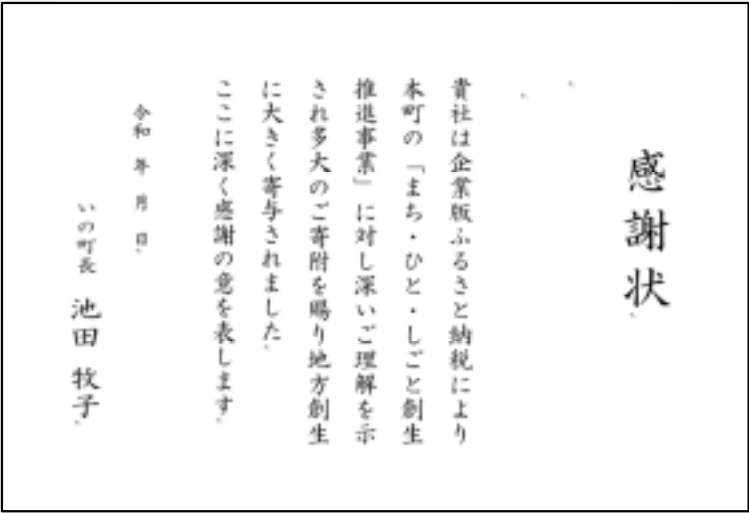
いの町広報誌での公表



いの町ホームページ
QRコード

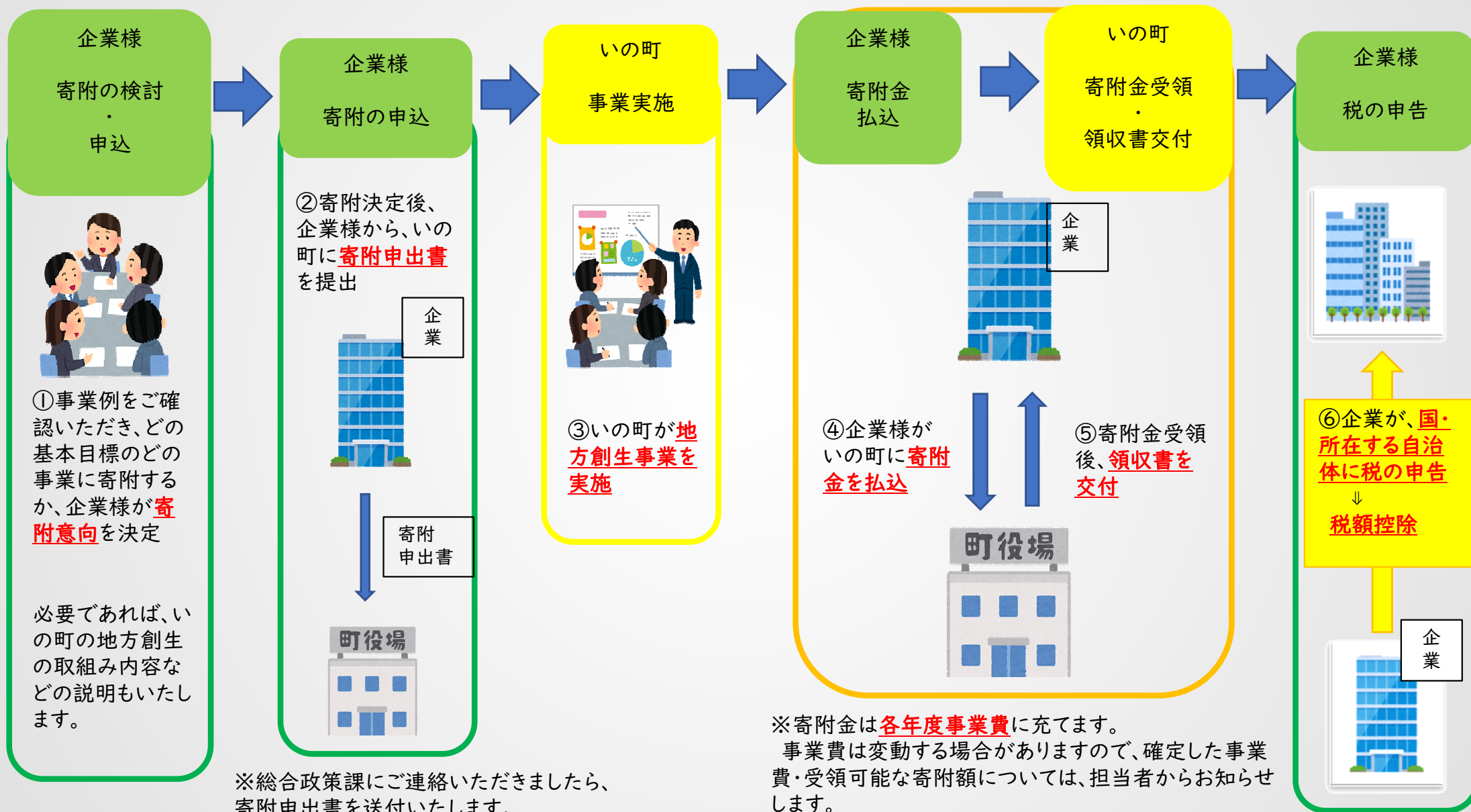


また、手すき和紙の感謝状を贈呈させていただいております。



～寄附の流れ～

※寄附いただいた企業様には、こちらで事業の効果検証を行った後、**成果を報告**させていただきます。



企業版ふるさと納税（人材派遣型）

企業版ふるさと納税の仕組みを活用して、専門的知識・ノウハウを有する企業の人材の地方公共団体等への派遣を促進することを通じて、地方創生のより一層の充実・強化を図る

○ 企業版ふるさと納税（人材派遣型）の基本スキーム



(参考) 企業版ふるさと納税



(例) 1,000万円寄附すると、**最大約900万円**の法人関係税が軽減

企業版ふるさと納税（人材派遣型）とは、企業から企業版ふるさと納税に係る寄附があった年度に、**当該企業の人材が**、寄附活用事業に従事する**地方公共団体の職員として任用される場合のほか、地域活性化事業を行う団体等であって、寄附活用事業に関与するものにおいて採用される場合をいう**

地方公共団体のメリット

- **専門的知識・ノウハウを有する人材**が、寄附活用事業・プロジェクトに従事することで、地方創生の取組をより一層充実・強化することができる
- 実質的に**人件費を負担することなく、人材を受け入れることができる**
- **関係人口の創出・拡大**も期待できる

企業のメリット

- 派遣した人材の**人件費相当額を含む事業費への寄附により、当該経費の最大約9割に相当する税の軽減**を受けることができる
- 寄附による金銭的な支援のみならず、事業の企画・実施に派遣人材が参画し、**企業のノウハウの活用による地域貢献**がしやすくなる
- **人材育成の機会**として活用することができる

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）の概要

地方自治体の行う地方創生の取組み（企業版ふるさと納税活用事業）に対して、企業が寄附という形で応援した場合に、税制上の優遇措置が受けられる仕組みです。

寄附の要件

- ・対象となる寄附は、10万円以上です。
- ・寄附できる企業様は、いの町外に本社（地方税法における「主たる事業所及び事業所」）がある企業様です。
- ・寄附の見返りとなる経済的利益供与は禁止されております。
- ・各年度事業費を超える寄附額の受領は禁止されております。

企業版ふるさと納税における企業様のメリット

- ・法人関係税において、大きな軽減効果を得ることができます。（最大で**寄附額の約9割**が軽減!!）
- ・地域に寄附を行うことで、社会貢献に取り組む企業としてのPR効果（SDGsの達成など）が期待できます。
- ・企業版ふるさと納税を通じた連携により、町と企業との間で、新たなパートナーシップ構築の可能性が広がります。



税目ごとの特例措置

- | | |
|--------|--|
| ①法人住民税 | 寄附額の4割を税額控除（法人住民税法人税割額の20%が上限） |
| ②法人税 | 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。（法人税額の5%が上限） |
| ③法人事業税 | 寄附額の2割を税額控除（法人事業税額の20%が上限） |



寄附の申込み・ご不明な点がございましたら、お気軽にお問合せください。

いの町総合政策課 088-893-1112